



救助活動協力者に感謝状を贈呈

田原市消防本部と三河海上保安署は、船舶火災を発見し、乗組員を救助したとして、小中山町の漁業を営む大栄丸船長の中川茂さんに感謝状を贈りました。



▲感謝状を受け取る中川さん(写真中央)

山町立馬崎沖合で煙が上がっている漁船を見つけ現場へ急行。黒煙の中に一人の男性を発見したため、急いで自分の船に乗り移らせ救助しました。救助の際、「周辺は熱く、燃料タンクに燃え移るかもしれない」と心配したそうですが、中川さんの迅速な決断と行動力によって男性に怪我はなく、無事救出されました。

冬の火災にご注意を

冬を迎えると、火を取り扱う機会が増えてきます。空気が乾燥し火災が発生しやすい時期となりますので火の取り扱いには



十分注意をしてください。
また、ゴミの屋外焼却は条例で禁止されていますので、適切な処分をお願いします。

- ◆火災予防の3つの習慣
- ・寝たばこは絶対しない
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



- ◆火災予防の3つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・火災が小さなうちに消すための消火器を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の方との協力体制を作る



住宅用火災警報器は設置されていますか？

住宅用火災警報器は、消防法により全ての住宅に設置が義務付けられているもので、煙を感知すると音や音声で警報を発して火災を知らせてくれます。皆さんの命や財産を火災から守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

